

平成28年4月20日

事業主
事務処理責任者様
健康保険事務担当者

人材派遣健康保険組合
常務理事 伊藤 康子

平成28年熊本県熊本地方の地震により被災された加入者の 医療機関窓口での一部負担金免除について

拝啓 平素は組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回の熊本県熊本地方の地震におきまして、被害に遭われた事業主、被保険者並びにご家族の皆様には、慎んでお見舞い申し上げます。

さて、今回の地震により被災され、災害救助法の適用市区町村（平成28年4月15日現在 適用地区は日々追加される場合がございます）に住所を有する被保険者・被扶養者の方は、下記の適用を受けることができます。

また、被災者に係る医療機関等の一部負担（窓口負担）等について、特別措置を講じますので、下記をご参照のうえ諸事務手続きにご協力いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 医療機関で保険証を提示できない場合

今回の被災により保険証が消失した場合でも、医療機関等の窓口で、次の事項を申し出れば受診できるようになっています。

- ・氏名、生年月日
- ・派遣会社名
- ・健康保険組合名
- ・住所及び連絡先

2. 保険証の再交付

今回の被災による紛失や消失、破損につきましては、「再交付申請書」をご提出ください。保険証を再交付いたします。

3. 一部負担金の免除について（住家が全壊、半壊された方）

医療機関等の一部負担金（窓口負担）について、免除を受けることができます。一部負担金免除を受けるには、医療機関等の窓口で、保険証と一緒に当組合が発行する「健康保険一部負担金免除証明書」を提示することで一部負担金の免除が受けられます。

○免除対象者

災害認定基準の住家全壊または半壊等された方。

○免除期間

平成28年9月30日受診分まで。

○免除証明書の交付申請方法

「健康保険一部負担金免除申請書」を当組合に提出してください。また、以下の書類の添付が必要です。

- ・市区町村発行の「罹災証明書」(住家全壊または半壊等の記載があるもの)の写し
※「罹災証明書」に被保険者の氏名が記載されていない場合、罹災証明書のほかに被災当時の居住が確認できる書類（「世帯全員の住民票」・「運転免許証」などの写し）を添付してください。

○免除の対象となる一部負担金の範囲

- ・医療機関・調剤薬局での一部負担金（窓口負担）
※入院時の食事代・差額ベッド代および、柔道整復師、あん摩・マッサージ、鍼灸師による施術の費用については免除対象となりません。

4. 既払い一部負担金の還付手続きについて（住家が全壊、半壊された方）

免除証明書が交付されるまでの間に、窓口で一部負担金を支払った場合は、申請により還付を受けることができます。

○一部負担金の還付申請方法

「健康保険一部負担金還付申請書」を添えて当組合に提出してください。また、以下の書類の添付が必要です。

- ・「医療機関等が発行した領収書（原本）」
※一部負担金の還付を申請される方が「健康保険一部負担金免除証明書」の交付を受けていない場合は、免除証明書交付に必要な添付書類（罹災証明書など）も合わせて提出してください。

○還付方法

提出された医療機関等からの診療報酬明細書（レセプト）に基づき、当組合で還付を決定し、申請書に記載された金融機関の口座へお支払いいたします。なお、受診された医療機関等からのレセプトが当組合に届くのは、受診月から2～3ヶ月後となるため、還付までに一定期間を要することをご了承ください。

5. 被災地域等

平成28年4月15日現在の災害救助法の適用市区町村につきましては、別紙のとおりです。なお、適用地域は日々追加される場合がありますので、最新の情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

以上

◆ この通知文に関するお問合せ先

保険証再交付に関する事項・・・・・・・・適用課

TEL：03-6892-3314

一部負担金に関する事項・・・・・・・・審査課

TEL：03-6892-3316

一部負担金還付に関する事項・・・・・・・・給付課

TEL：03-6892-3315

<災害救助法適用市町村について>

平成28年4月15日現在の災害救助法の適用市区町村につきましては、以下のとおりです。

(内閣府 平成28年4月14日；災害救助法施行令第1条第1項第4号適用)

なお、適用地域は日々追加される場合がありますので、最新の情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

○熊本県

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町